

府中インターネット 出張サポート利用規約

本規約は、株式会社ネットフォレスト（以下「当社」といいます。）が提供する訪問サポートサービス「府中インターネット 出張サポート」（以下、「当サービス」といいます。）について定めたものです。お客様は、本規約（以下、「本規約等」といいます。）に同意したうえでお申込み頂くことが必要です。なお、本規約等は予告なく変更することがありますので予めご了承下さい。

第1条（当サービスの内容）

当サービスの内容は、当社よりお客様宅等に訪問することにより設定サポート等を提供します。

第2条（当サービスの制限）

1. 当サービスの対象となる機器等のOSは、WindowsXP以降・Mac OSX以降かつ日本語OSを対象とします。
2. 当サービスの対象となるOS・ソフトウェアには、正規ライセンスが必要です。
3. 当サービスの作業の内インターネット接続する必要がある場合は、お客様とインターネットプロバイダー等とのサービス契約が締結され、接続に必要な通信環境および機器一式が必要となります。
4. お客様の機器等の利用環境により当サービスの作業内容に変更が生じることがあるため、作業完了までの時間は保証できません。また当日中の作業完了が困難な場合、日を改めて再度訪問させていただくことがございます。なお、お客様のご都合による再訪問の場合は、別途訪問代金等をお支払いいただきます。

第3条（当サービスの料金）

1. 当サービスの料金は料金表に定める通りとし、サポート終了後現金でお支払いいただきます。
2. 訪問日に不在であった等、お客様の事由によりサポートが行なえなかった場合、当日キャンセル料をお支払い頂きます。
3. 前項に記載のキャンセル費用については訪問日の当月または翌月にご請求させていただきます。

第4条（契約成立）

お客様が当サービスをお申し込みいただいたとき、3営業日以内に当社がお断りしない限り、当サービスの利用契約が成立するものとし、本規約のすべてにご同意頂いたものとします。なお、お客様のご家族もしくは住居及び生計を共にする方（以下、「代理人」といいます。）による当サービスのお申込みであった場合でも、機器等の法的な所有者の意思として同様に扱うものとし、代理人は、当該所有者から本規約等の事項のすべての同意を得るものと致します。

第5条（当サービスの委託）

当社は、当サービスの全部または一部を当社の選定した協力会社及び個人事業主（以下「当社委託先」といいます。）へ委託する場合があります。また当社は当社委託先に対し、お客様に関する情報を必要な範囲で開示いたしますが、第7条（個人情報の取扱）に記載する利用目的以外の目的には使用致しません。

第6条（作業完了）

1. 当サービスの作業終了後、お客様に該当機器等をご確認頂き、当サービスの「サポートサービス申込書兼作業報告書」にご署名を頂いた時点で作業完了とさせていただきます。サービス完了後、明らかに当社の責による作業内容の不備が発覚した場合、作業後1ヶ月以内については無償で対応するものとします。
2. 訪問後、以下の場合は作業を行わずに終了させていただく場合があります。その場合も当社の規定する作業料金および部品代金等はお支払いいただきます。

- ③機器等および関連機器が不具合により正常に動作しない場合。
- ④作業中に必要な同意事項に同意いただけない場合。
- ⑤機器等およびソフトウェアでパスワードが働いており、お客様によりパスワード解除できない場合。
- ⑥パスワードなど、作業に必要な情報を開示いただけない場合。

第7条（個人情報の取扱）

当社は、当サービス提供にあたりお客様からご提供いただく個人情報を、以下の目的の範囲内で利用します。個人情報の取り扱いについては、プライバシーポリシー（<http://www.netforest.ad.jp/privacypolicy.html>）に基づき、適正に取扱います。

- ①お客様よりご依頼を受けた当サービスをご提供するため。
- ②お客様に対して各種営業情報及び販促品等をご提供するため。
- ③お客様へのサービス向上を図るためのアンケートの発送、回収等のため。
- ④お客様からいただいたご意見、ご要望にお答えるため。

第8条（免責事項）

1. 作業において、万が一プログラムやデータの損失、書き換え等があった場合、その原因に関わらず、当社は責任を取ることが出来ません。重要なデータに付きましては、あらかじめバックアップをお願いします。
2. 作者者の過失により機器の破損等の損害を与えた場合、当社はお客様に対し、実施の作業料金を上限として賠償するものとします。
3. 当サービスはお客様のご依頼内容のすべてを完遂することを保障するものではありません。作業環境や症状によっては、作業をお断りする場合もございます。
4. 作業内容によっては、作業対象機器メーカー保障が無効になる場合がございます。
5. お客様が以下の場合、当社はサービスを提供しない、もしくはサービス完了後の瑕疵担保責任を負わないものとします。

- ①暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、暴力団関係団体関係者、その他反社会的勢力、公共の福祉に反する活動を行う団体、及びその行為者（以下、まとめて「暴力団等」という）である場合
- ②自ら又は第三者を利用して、当社の業務を妨害した場合、又は妨害するおそれのある行為をした場合
- ③自ら又は第三者を利用して、当社に対して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いるなどした場合
- ④自らまたは第三者を利用して当社の名誉、信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為をした場合
- ⑤自ら又は第三者を利用して、自身や、その関係者が暴力団等である旨を関係者に認知させるおそれのある言動、態様をした場合

<附則>

（実施時期）

本規約は平成25年7月1日から実施します。

- ①違法コピーなど、違法行為となる作業を要求された場合。
- ②お客様の責により、作業に必要な機器や環境が整っていない場合。